

令和4年1月25日

保護者 様

恵那市教育委員会

学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルス感染症の
陽性が判明した場合の対応について

日頃より恵那市の教育ならびに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、保健所の業務ひっ迫と検査キットの全国的な不足を受け、県内の小・中学校で児童生徒や教職員が新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けた場合の対応が見直されることとなりました。

これから当面の間、次のような対応となります。

1 PCR検査の範囲

保健所が「濃厚接触者」と判断した児童生徒や教職員

※濃厚接触者にはあたらない「念のため検査対象者」へのPCR検査は
行われません。

2 学級閉鎖

1人でも陽性が判明した場合、ただちに学級閉鎖

※規定の期間、陽性者が登校していない場合を除きます。

※閉鎖の期間は、濃厚接触者や有症状者の有無、保健所や医師等、専門家の
判断・指示に基づき、恵那市教育委員会と学校が協議して決定します。

濃厚接触者の候補の考え方

文部科学省「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」より

◎感染者の発症から2日前（無症状の場合は、陽性確定に係る検体採取日の2日前）までの期間に、感染者と次のような接触があった児童生徒、教職員を濃厚接触者の候補とする。

- ・感染者と同居（寮等において感染者と同室の場合を含む）又は長時間の接触があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介護していた者・感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接接触した可能性の高い者（1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある）
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なし（※）で、感染者と15分以上の接触があった者（例えば、感染者と会話していた者）

※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等、マスクの着用が不適切な状態ではなかったかについても確認する。

次のような場合は、濃厚接触者の候補にはあたりません。

- ・互いに適切にマスクを着用して、登下校、授業、軽い運動、掃除等の学校生活を共にした（会話を含む）
- ・互いにマスクなしで話していない
- ・感染者がマスクなしで咳やくしゃみをしていない
- ・マスクを外して給食を食べている時、黙食している

これまで通りの感染予防策をしていれば、もし陽性が判明しても、周囲の児童生徒や教職員が濃厚接触者となることはありません。

そして、感染のおそれがある場合は、登校をひかえることが大切です。自分に症状（発熱、のどの痛み、咳やくしゃみ、だるさ、関節の痛み、嗅覚や味覚の異常、下痢など）がある場合や、家族がPCR検査を受ける場合は登校をひかえ、家族に症状がある場合も登校は慎重に判断するようお願いします。

保護者の皆様には、引き続き、お子さんの検温と体調の確認、マスクの正しい着用などの感染予防にご協力をお願いします。